施設基準等定例報告に係る提出書類フローチャート【歯科】

- 1.2.3のいずれか(又は全て)に該当しますか。
- 1. 令和5年7月1日現在、次の①~9の届出・報告を 行っている。
- ①歯科点数表の初診料の注1の施設基準
- ②地域歯科診療支援病院歯科初診料の施設基準
- ③ 在宅療養支援歯科診療所1、2の施設基準
- (4) 処置の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1の施設基準
- ⑤手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1の施設基準
- ⑥明細書発行に係る「正当な理由」に該当する旨の届出
- <保険外併用療養費>
- ⑦特別の療養環境の提供(外来医療に係るもの)に係る特別の 料金を徴収する旨の実施報告
- ⑧予約に基づく診察に係る特別の料金を徴収する旨の実施報告
- ⑨保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察に係る特別の料金を徴収する旨の実施報告
- 2. 令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間に⑩ ~⑫ (保険外併用療養費)及び⑬に係る診療実績がある。
- ⑩金属床による総義歯の提供
- ⑪う蝕に罹患している患者に係るフッ化物局所応用又は小窩裂 満塩塞による指導管理
- ②前歯部の金属歯冠修復に使用する金合金又は白金加金の支給 の実施
- ③歯科衛生実地指導料又は訪問歯科衛生指導料の算定
- 3. 令和4年7月1日~令和5年6月30日までの間に保険外 併用療養費の支給対象となる次の④~⑮の治験の実績が ある。
- ⑭医薬品の治験に関する診療
- 15医療機器の治験に関する診療
- 16再生医療等製品の治験に関する診療

はい いいえ

届け出ている施設基準のうち、要件を満たしていない施設基準はありますか。

以下の書類を提出してください。

【提出書類】

はい

いいえ

- ① 「施設基準の届出の確認について(報告)」
- ②要件を満たしていない施設基準に係る辞退届
- ③「報告確認ツール」で確認した報告が必要な様式 (当局ホームページからダウンロードの上、提出して ください。)

以下の書類を提出してください。

【提出書類】

- ・「報告確認ツール」で確認した報告が必要な様式 (当局ホームページからダウンロードの上、提出して ください。)
- ※「施設基準の届出の確認について(報告)」の提出は不要です。

はい

左記1の①~⑤ 以外の施設基準 を届け出ていま すか。

にいえ

で提出

届け出ている施設基準 のうち、要件を満たし ていない施設基準はあ りますか。

ご提出いただく書類はありません。

いいえ

以下の書類を提出してください。

【提出書類】

- ①「施設基準の届出の 確認について(報告)」
- ②要件を満たしていない 施設基準に係る辞退届